

# 自宅学習期間中の心得

沖縄水産高校生徒指導部

## 【1】自宅学習期間中の心得

### (1) 家庭生活の心得

- ① 外泊は絶対に禁止です。家族や親戚、祖父母との時間をつくり、家の手伝いをしましょう。
- ② 規則正しい生活をしましょう。生活に『けじめ』をつけましょう。
- ③ 通常の授業時間（8：45～16：00）は自宅にて学習等に取り組みましょう。この時間中におけるアルバイトや外出は禁止です。
- ④ 午後10時～翌日午前4時の夜間は『深夜』とされ、この時間帯の外出は沖縄県青少年保護育成条例第9条で禁止されています。深夜徘徊や外泊は事件・事故などに巻き込まれる可能性が高いのでしてはいけません。
- ⑤ 見知らぬ人からドライブなどに誘われても車には絶対に乗らずきっぱりと断りましょう。
- ⑥ 飲酒・喫煙をはじめ、高校生として不健全、不健康な行為は絶対にやってはいけません。また、友達にもさせないようにしましょう。
- ⑦ 酒類を提供する居酒屋、クラブ、カラオケ、パチンコ等の不健全な遊技場や娯楽施設等の未成年者の立ち入り禁止の場所、及び喫煙客の多い場所への出入りは絶対にやめましょう。
- ⑧ 大麻、シンナー、麻薬、覚醒剤等については絶対に手を付けてはいけません。
- ⑨ メールや出会い系サイト等による性非行が少なからず発生しています。そのような事件に巻き込まれないように甘い誘惑は断ち切り、細心の注意をしましょう。
- ⑩ 高校生だけのキャンプやペンション等への宿泊は禁止です。

### (2) 交通安全について

- ① 自分の命を大切にするとともに、加害者にならないためにも交通規則を守り、安全歩行、安全運転を心掛けましょう。
- ② 特に交通三悪である無免許運転、酒気帯び運転、スピード違反は絶対にしてはいけません。
- ③ 交通事故は、深夜に多く起こっています。夜間のドライブやツーリング、暴走行為は厳につつしみ、また交通事故に遭わないように気をつけましょう。
- ④ 自動二輪車の2人乗りや貸し借りはしてはいけません。
- ⑤ 自動二輪車、原動付自転車を利用する時は、必ずヘルメットを着用しましょう。
- ⑥ 自転車の運転や歩行者としての交通規則を守り、交通事故に遭わないように気をつけましょう。

### (3) 身なりについて

自宅学習期間を機に染髪したり、それまでの長い指導の過程でせっかく直ってきているにも関わらず、期間中のお洒落でまた染髪したりといった行為によって『茶髪が直らない』、『髪が傷んで染まらない』といった言い訳をする生徒が毎年います。

『自宅学習期間だからいいだろう』といった安易な考えで染髪した場合には、やった本人の責任の下で厳しい指導の対象となります。

有意義な自宅学習期間にしてください。